

平成30年度 介護サービス事業所集団指導 次第  
(地域密着型サービス、総合事業)

平成31年3月25日(月)  
9時30分～16時20分  
レクザムホール(香川県県民ホール)・小ホール

(午前の部)

- 1 挨拶
- 2 香川労働局
- 3 介護労働安定センター香川支部
- 4 香川県消費生活センター 支援事業者の皆さんへのお願い
- 5 介護報酬請求に係る留意事項等について(香川県国民健康保険団体連合会)
- 6 共通事項(加算の届出、情報の公表システム、事故報告、感染症対策等)
- 7 介護職員処遇改善加算

(午後の部)

- 8 地域密着型サービス(地域密着型通所介護以外)
- 9 地域密着型通所介護
- 10 地域密着型通所介護(新しい総合事業の見直し)
- 11 福祉用具貸与・特定福祉用具販売

※8、9、10は高松市が行っている地域密着型サービス、総合事業についての説明となります。

(資料)

資料1-1	働き方改革～一億総活躍社会の実現に向けて～
資料1-2	香川県最低賃金
資料2	香川県消費生活センターについて～支援事業者の方へのお願い～
資料3-1	介護報酬請求に係る留意事項等について
資料3-2	審査支払結果通知書類の見方について
資料3-3	よくある返戻事由（エラーコード）と対応例について
資料4	共通事項
資料1 1	介護職員の処遇改善について
資料1 2	地域密着型サービス（地域密着型通所介護以外）
資料7・8・13	地域密着型通所介護
資料8	新しい総合事業の見直し（地域通所）
資料1 4	福祉用具貸与・特定福祉用具販売

(注意事項)

- 会場の使用時間が9時からとなっております。  
9時より早く来られても入場できませんのでご了承下さい。
- 会場の片づけ等を含めて、会場の使用時間が17時までの為、時間の都合上、質疑応答の時間は設けておりませんのでご了承下さい。